

25 日本労働組合総連合会東京都連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	26年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
<p>☆雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。</p> <p>(1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識</p>	<p>①2014年7月、女性委員会で「改正均等法学習会」を開催。</p> <p>②2015春季生活闘争における男女平等課題の点検周知(器材配布)</p> <p>③2014年6月、女性のための労働相談キャンペーン「STOP セクハラ・パワハラ・マタハラ」の実施</p> <p>④マタハラ解釈通達への対応(機関会議、女性委員会等での情報提供)</p> <p>⑤街頭宣伝行動での周知・アピール(組織化対策と連動)</p>
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>☆パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。</p>	<p>①2015年2月「パート、契約社員、派遣社員、請負労働者の処遇改善を求める集会」を開催し事例学習と情報交換。</p> <p>②パート労働法、次世代育成対策推進法の改正内容や都の助成金事業などについて周知(機関誌やHPでの情報提供やパンフレット配布)</p> <p>③派遣法・労働基準法改正の動向について周知および改悪反対の社会的アピール運動の実施。</p> <p>④2015年2月、「パート、派遣、契約社員の労働相談駆け込みダイヤル」を実施。</p> <p>⑤街頭宣伝行動での周知・アピール(組織化対策と連動)</p>
(2)社会・地域活動への参画促進	
① 政治・行政分野への参画促進	
<p>☆(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。</p> <p>☆(2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。</p>	<p>①2014年11月「各種公的審議会派遣女性委員会議」を開催し、情報交換。合わせて政治参加に関する学習会を実施。</p> <p>②女性委員会に政策プロジェクト会議を設置し、男女平等に関わる政策・制度要求を作成する。</p> <p>③2014年6月東京都、9月東京労働局、11月経営者団体および各政党への政策・制度要請、懇談会を実施。</p>
② 地域・防災分野への参画促進	
<p>☆労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。</p>	<p>①2014年10月、連合東京第30回地方委員会において「連合東京第4次男女平等参画推進計画」を答申、2020年までの計画期間で実行中。</p> <p>②2014年4月「女性リーダー養成基礎講座」を開催。</p> <p>③2014年6月「男女平等セミナー」を開催し、女性の活躍に関する講演とグループワークで学習。</p> <p>④女性委員会活動の推進。および4つのブロック地域協議会女性委員会の交流会を開催(2014年4月・9月)。</p>
2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>☆仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。</p>	<p>①「東京の成長に向けた公労使会議」への参画。</p>

25 日本労働組合総連合会東京都連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容		26年度取組実績
(2)子育てに対する支援		
	☆改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	①法改正の情報提供として各種パンフレット等の器材を構成組織に配布し周知 ②2014年6月、女性のための労働相談キャンペーン「STOP セクハラ・パワハラ・マタハラ」の実施 ③東京都や区市町村における「子供・子育て会議」への参画。 ④マタハラ解釈通達への対応(機関会議、女性委員会等での情報提供)
(3)介護に対する支援		
	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲)	同上
4. 人権が尊重される社会の形成		
(1)男女平等参画を阻害する暴力への取組		
	☆女性に対するあらゆる暴力廃絶のため学習会等で周知します。	①「連合東京政策・制度要求」の取り組みを継続し、政策委員会等で内容の説明・周知。